

調布市健康づくりプラン・調布市食育推進基本計画 検討シート【記入シート】

あなたの担当は、**基本目標 2（3施策）、基本目標 3（3施策）**です。

基本目標 2（3施策）、基本目標 3（3施策）について、できる限りご記入いただき、当日お持ちください。基本目標 1 について、ご意見等ありましたら、最後にご記入ください。委員会当日、このシートを基にグループごとに意見交換を行い、終了後回収させていただきます。

基本目標 2 健康づくりのための環境整備

本市における死因の上位は生活習慣病となっていることや、新型コロナウイルス感染症の影響により健（検）診等の受診率の回復が遅れていること、「調布市のがん対策の推進に関する条例」及び「調布市受動喫煙防止条例」の制定を踏まえて、市として重点的に取り組んでいく必要があります。

また、市民の心身の健康や社会とのつながりの維持・向上や、デジタル化の加速に伴う健康施策への適用を図るためには、行政だけではなく、企業や関係団体などとの連携・協働が必要となります。

これらの対策に講じるため環境づくりに取り組み、市民の健康の維持・増進につながるよう、「健康づくりのための環境整備」を基本目標の 1 つに掲げます。

Q 上記の考え方について、追加したい内容や気になる文言があれば教えてください。

基本施策2 望まない受動喫煙防止にむけた環境づくり

■現状

- 市では、受動喫煙による健康への悪影響から市民等を守り、次代を担う子どもたちをはじめ誰もが健康に暮らせるまち調布の実現に寄与することを目的として、令和元年7月1日から調布市受動喫煙防止条例を施行しました。
- 成人、中高生ともに、受動喫煙の機会がある人は3割未満であり、場所については「路上」の割合が高くなっています。

■課題

- 受動喫煙が及ぼす影響の周知や受動喫煙防止に向けた取組の強化が求められます。

Q 上記に関連して、日頃抱えている問題意識や心当たりのある課題があれば教えてください。

■施策の方向

受動喫煙による健康への悪影響から市民を守るために、受動喫煙及び喫煙による健康被害に関する啓発及び教育を行うとともに、路上や公園、広場、緑地、緑道などの喫煙禁止区域、子どもの受動喫煙防止等を規定した調布市受動喫煙防止条例の認知度向上に向けた取組を行っていきます。また、路上等喫煙防止指導員による啓発や指導等の取組により、受動喫煙防止に向けた環境づくりを進めます。

Q 施策の方向について、追加したい内容や取組、気になる文言があれば教えてください。

基本施策3 生活習慣予防と重症化予防対策の環境づくり

■現状

- 糖尿病重症化予防事業において、看護師がかかりつけ医と連携をして、生活習慣改善をサポートし、フォローを行いました。対象者選定の抽出基準を見直すなど、状況に合わせて事業内容の改善を行いながら進めてきました。
- 受診勧奨通知事業において、健診結果を同年代と比較した生活習慣病に発症リスクを示した受診勧奨通知の送付を行いました。検査結果が著しく悪い人には、電話勧奨を行い、日常生活上の注意点を含む保健指導を実施しました。
- 事業の実施にあたっては、医療機関に対する受診控えや感染により重症化することへの不安等から、利用者の減少がみられました。

■課題

- 糖尿病重症化予防プログラムや勧奨通知後の医療機関の受診は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことも踏まえて、オンラインでの指導などを継続しながら、今後も事業を進めていくことが必要です。

Q 上記に関連して、日頃抱えている問題意識や心当たりのある課題があれば教えてください。

■施策の方向

糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病は、初期の段階においては自覚症状がほとんどないことが多く、気づきにくい病気であることから、健診は疾病等を早期に発見し、治療や支援に繋げるための重要な役割を担っています。

健康づくりのきっかけともなるよう、健診の受診を促すとともに、健診結果に応じた受診勧奨を行い、生活習慣病の発症予防とあわせて重症化予防のための支援の充実を図ります。また、生活習慣の改善や重症化の予防に向けて、有病者への保健指導などに取り組みます。

Q 施策の方向について、追加したい内容や取組、気になる文言があれば教えてください。

基本施策4 市民・地域・企業・関係機関などとの連携・協働による健康づくり

■現状

- 地域のつながりを感じている人の割合、地域のつながりを必要だと感じている人の割合については、どちらも策定時と比べて大きな変化はみられません。
- 近所づきあいをしていない人の割合についても、策定時と比べて大きな変化はみられません。
- 地域の一員としての意識や連帯感を感じている人の割合については、減少しています。

■課題

- 健康で豊かな暮らしを送るためには、個々の健康づくりに加えて、自分が住む地域の人々などとのつながりを持つことが重要です。仲間をつくり、地域などとのつながりを深める取組や市民との協働による健康づくりの推進を図っていくことが必要です。

Q 上記に関連して、日頃抱えている問題意識や心当たりのある課題があれば教えてください。

■施策の方向

各主体との連携・協働による健康づくりの推進のため、市民・地域・企業・関係団体などが互いに理解し、つながりを持つような取組を行っていきます。また、既に連携・協働している取組について広く周知していくとともに、地域とのつながりが持てるよう、地域で開催される行事やイベントへの参加や地域住民や身近な人が集う機会を提供するなど、仲間づくりの支援を行います。

Q 施策の方向について、追加したい内容や取組、気になる文言があれば教えてください。

基本目標3 食を通じたところとからだの健康づくり

健康日本21（第三次）では、栄養・食生活が位置づけられており、第4次食育推進基本計画においても、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進を3つの重点事項として、食育を計画的に推進していくことが示されています。

食生活に関する正しい情報の発信や各ライフステージにおける健康教育、食に関する様々な体験を通して、健康的な食生活の実践を推進していく食育が必要です。また、地域とのつながりを大切に、食文化の継承や地産地消の推進、食事を楽しんで味わって食べる大切さの実践に向けた食育の取組が必要です。

食育を推進するにあたり、基本理念とその実現をめざし「食を通じたところとからだの健康づくり」を基本目標の1つに掲げます。

Q 上記の考え方について、追加したい内容や気になる文言があれば教えてください。

基本施策1 食への意識や関心を高め、理解を深める

■現状

- 主食，主菜，副菜，の3つをそろえて食べることが，1日に2回以上ほぼ毎日ある人は3割となっています。
- 成人における食生活上の気になる点について「野菜不足」という人が3割以上います。

■課題

- バランスのよい食事内容となるような普及啓発，健康教育の取組が必要です。
- 野菜の摂取量を増やすための啓発や実践に結びつけられるような取組が必要です。

Q 上記に関連して，日頃抱えている問題意識や心当たりのある課題があれば教えてください。

■施策の方向

生涯にわたって健康で生き生きと過ごせるよう，健全な食生活を送ることが必要です。食と健康に関する講演会を実施するとともに，栄養バランスに配慮した食生活の重要性等に関する知識，理解の普及啓発や情報提供を各ライフステージやライフスタイルに応じた様々な取組を行います。また，食への意識や関心を高め，自身の食生活を見直し，実践につなげていくためのきっかけづくりを行います。

Q 施策の方向について，追加したい内容や取組，気になる文言があれば教えてください。

基本施策2 健康的な食生活の実践

■現状

- 食べ物を大切にしたい人、食事（夕食）が楽しい人の割合については、ともに増加しています。
- 朝食の欠食者の割合については、増加しています。
- むせないよう誤嚥したりしないように気をつける人、ふだんの食事で姿勢に気をつける人の割合については、ともに減少しています。

■課題

- 健全な食生活の実践に向けて、欠食や栄養の偏りを改善するよう意識して行動，実践につなげるため，食育に関する普及啓発や取組の推進が必要です。
- バランスの整った食事を楽しんで食べることを促進し，心とからだの健康の維持・増進を推進する啓発や取組が必要です。

Q 上記に関連して、日頃抱えている問題意識や心当たりのある課題があれば教えてください。

■施策の方向

各ライフステージにおける健康教育などを通して、現在の食生活がこの先の健康に大きく影響を及ぼすことを認識し、健全な食生活の実践に向けた知識や理解の普及啓発や教育を行うとともに、実践に結びつくための機会の提供や取組を実施していきます。

Q 施策の方向について、追加したい内容や取組、気になる文言があれば教えてください。

基本施策3 食を通じた地域とのつながり

■現状

- 調布市の農産物を地産地消で購入している人の割合は、減少しています。
- 郷土料理や伝統料理・行事食を受け継いでいると感じている人は、成人・中高生ともに5割未満となっています。

■課題

- 生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性育むため、食を通じた様々な経験や食文化の継承などへの取組の推進が求められます。
- 地域とのつながりの中で、地産地消の観点から、地場産物の活用の推進が必要です。
- 郷土料理や伝統料理の継承に向けて、子どものときに触れる機会や家族で作る機会を提供する取組などが必要です。

Q 上記に関連して、日頃抱えている問題意識や心当たりのある課題があれば教えてください。

■施策の方向

生産から消費に至るまでの食の循環には、様々な地域の人や社会活動に支えられており、食に関する感謝の念や理解を深めることが大切です。食品ロスの削減など環境に配慮した取組や地産地消の推進等、地域との絆を深めるとともに、伝統的な食文化や食事の際の作法等を継承するため、食を通じた家族や仲間、多世代の地域住民とのつながりや交流を推進します。

Q 施策の方向について、追加したい内容や取組、気になる文言があれば教えてください。

基本目標1 健康的な生活習慣の実践や継続の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出の機会の減少による体力低下や、市民同士のつながりの希薄化、スマートフォン等の急速な普及に伴う生活リズムの変化など市民の生活習慣に大きな影響を与えました。これからの生活の中で、市民が健康的な生活習慣を取り戻し、実践できるようにするためには、啓発や情報提供を充実させ、市民一人ひとりが健康づくりへの関心を高められるような機運の醸成や、主体的に知識を得て、実践を重ね、継続していくことが重要です。

そのため、運動、休養・こころの健康、たばこ・アルコール、歯と口腔の各分野において市民の主体的な健康づくりを後押しする取組を充実し、市民が健康的な生活習慣を獲得できるよう「健康的な生活習慣の実践や継続の推進」を基本目標の1つに掲げます。

Q 上記の考え方について、追加したい内容や気になる文言があれば教えてください。